

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名 ()	
----------------------	------------------	----------------	--

① 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、(2)措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するものを除きます。

2 措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

資 産 区 分		種 類						
種 類		1						
構 造		2						
細 目		3						
取 得 年 月 日		4						
事 業 の 用 に 供 し た 年 月		5						
耐 用 年 数		6	年	年	年	年	年	年
取 得 価 額 又 は 製 作 価 額		7	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 上 限 額		8						
差 引 取 得 価 額 (7)-(8)		9						
償 却 額 計 算 の 対 象 と な る 期 末 現 在 の 帳 簿 記 載 金 額		10						
期 末 現 在 の 積 立 金 の 額		11						
積 立 金 の 期 中 取 崩 額		12						
差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10)-(11)-(12)		13	外△	外△	外△	外△	外△	外△
損 金 に 計 上 し た 当 期 償 却 額		14						
前 期 から 繰 り 越 し た 償 却 超 過 額		15	外	外	外	外	外	外
合 計 (13)+(14)+(15)		16						
平 成 19 年 3 月 31 日 以 前 取 得 分 限 度 額 等		17						
残 存 価 額		18						
差 引 取 得 価 額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$		19						
旧 定 額 法 の 償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (9)-(17)		20						
旧 定 額 法 の 償 却 率		21						
算 出 償 却 額 (19) × (20)		22	() () () () () ()					
増 加 償 却 額 (21) × 割 増 率 計 (21)+(22) × (16)-(18)		23						
算 出 償 却 額 (18-1円) × $\frac{5}{60}$		24						
定 額 法 の 償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (9)		25						
定 額 法 の 償 却 率		26						
算 出 償 却 額 (25) × (26)		27						
増 加 償 却 額 (27) × 割 増 率 計 (27)+(28)		28	() () () () () ()					
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等 (23)、(24) 又 は (29)		29						
特別償却限度額		30						
特別償却限度額		31	(条) (条) (条) (条) (条) (条)					
特別償却限度額		32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額		33						
合 計 (30)+(32)+(33)		34						
当 期 償 却 額		35						
償 却 不 足 額 (34)-(35)		36						
償 却 超 過 額 (35)-(34)		37						
前 期 から の 繰 越 額		38	外	外	外	外	外	外
当 認 償 却 不 足 に よ る 損 失 額 積 立 金 取 崩 し の 金 額		39						
差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (37)+(38)-(39)-(40)		40						
翌 期 に 繰 り 越 す べ き 特 別 償 却 不 足 額 ((36)-(39))と(32)+(33)のうち少ない金額		41						
当 期 に お いて 切 り 捨 て る 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額		42						
差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (42)-(43)		43						
翌 期 へ の 繰 越 額 内 当 期 分 不 足 額		44						
適 格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額 ((36)-(39))と(32)のうち少ない金額		45						
備 考		46						